

V. 參 考 資 料

1. 沿革

37. 4 市内 4 保健所の試験室を統合し(一部臨床検査を除く), 衛生試験所として発足。施設は、新築の中央保健所合同庁舎の 2 階一部、面積 200m²。総数 22 名で、発足時の組織は下記のとおり
- | | | |
|----|---|---|
| 所長 | 15名 | 庶務係 5 名 (庶務、車両運行、動物飼育、器具洗浄) |
| | | 細菌検査係 6 名 (腸内細菌、結核菌、寄生虫卵、細菌性食中毒の検査)
臨床検査係 3 名 (一般臨床、梅毒の検査) |
| | 理化学課 6 名
環境検査係 3 名 (井戸水、プール水、浴そう水、浄化そう放流水の検査、器具洗浄)
食品検査係 2 名 (食品化学、細菌、食品添加物の検査) | |
- (6月：市煤煙防止条例制定)
38. 4 総数 24 名 (増員 2 名：臨床検査 1 名、大気汚染検査 1 名)
39. 4 水質汚濁検査を拡充 (主要河川調査、洗剤汚染調査等) (8月：阿賀野川水銀中毒 (第 2 水俣病) 発生)
40. 4 総数 25 名 (増員 1 名：水質汚濁検査)
41. 4 総数 26 名 (増員 1 名：水質汚濁検査)
41. 7 施設改修 (2, 3 階の一部)、面積 550m²に増 (2 階 理化学、3 階 事務室、疫学)
42. 4 定数 29 名 (増員 3 名：庶務 1 名、食品検査 1 名、水質検査 1 名) (8月：公害対策基本法制定)
43. 4 定数 31 名 (増員 2 名：細菌検査) (6月：大気汚染防止法制定、5月：イタイイタイ病公害病認定、カネミ油症発生)
44. 4 定数 34 名 (増員 3 名：庶務 1 名、食品検査 1 名、水質検査 1 名)。ウイルス検査を開始 (牛乳の BHC 汚染問題化、11月：チクロ使用禁止)
45. 4 定数 36 名 (増員 2 名：臨床検査 1 名、食品検査 1 名)。農薬検査開始 (12月：水質汚濁防止法制定)
46. 4 定数 39 名。公害検査係を新設し、環境検査係から大気、水質汚濁検査を移管 (2 課 6 係) (6月：悪臭防止法制定、7月：環境庁発足)
47. 4 公害検査課を新設。理化学課から公害検査係を分離、当課所属とする (3 課 6 係)。また、庶務係を事務係に、細菌検査係を微生物検査係にそれぞれ名称変更。定員 41 名 (増員 2 名：食品検査)。施設の大幅改修開始 (3, 4 階部分、47~48 年度継続事業)。製品検査 (かん水、色素製剤) 開始 (3月：市公害防止条例制定、4月：政令指定都市移行)
47. 7 PCB の残留検査開始 (8月：食品中残留 PCB 暫定規制値制定)
48. 4 衛生研究所と改称。定数 43 名 (増員 2 名：水質汚濁検査)、かん水等食品検査係の細菌検査を微生物検査係に移管
48. 10 施設改修完了。占有面積 1,457m²
- (10月：家庭用品の規制に関する法律、化学物質の規制に関する法律制定)
48. 11 環境汚染健康影響の正常値に関する研究 (毛髪中重金属検査担当) 実施 (環境庁委託)
49. 4 定数 45 名 (増員 2 名：微生物 1 名、家庭用品 1 名)。環境検査係で家庭用品検査開始
49. 7 悪臭物質分析開始 (7月：悪臭防止法に基づく規制地域及び規制規準制定)
50. 4 公害検査課を大気検査係と水質検査係に分割 (3 課 7 係)。定数 47 名 (増員 2 名：大気検査 1 名、水質汚濁検査 1 名)
50. 7 全国環境測定分析統一精度管理調査に参加 (初回) (2月：PCB 環境基準告示)

51. 6 化学物質環境調査実施（環境庁委託）
52. 4 微生物・臨床検査室の改修（放射性免疫化学検査室の設置等 75m²）。微生物検査係の 1 名を臨床検査係へ配置替えし、先天性代謝異常検査開始
〔7月：先天性代謝異常検査に関する厚生省通達〕
53. 4 微生物検査係の 3 名を臨床検査係へ配置替えし、先天性甲状腺機能低下症検査開始。製品検査民間移譲
53. 11 コレラ菌のサーベイランス開始（下水、その他）
54. 7 地域環境調査実施（環境庁委託）
〔7月：先天性甲状腺機能低下症に関する厚生省通達；12月：市コレラ防疫対策実施要領作成〕
55. 6 先天性甲状腺ホルモン結合たん白欠損症検査開始
〔10月：過酸化水素の食品残留禁止告示〕
55. 12 昭和 55 年度地研全国研究「健康と飲料水の無機成分に関する研究」に参加（初回）
56. 4 小児がん神経芽細胞腫検査開始。大気中ホルマリン検査実施（環境庁委託）
56. 6 感染症サーベイランス事業実施、河川水生生物調査開始
56. 10 河川底質調査実施（環境庁委託）
57. 5 先天性副腎皮質過形成検査開始
57. 10 厚生科学研究「食品添加物の 1 日総摂取量に関する研究」に参加（初回）
57. 10 非特定重大障害物質発生源等対策調査（スチレン）実施（環境庁委託）
57. 10 S ストア一清田店の飲料水汚染による我が国最大規模の集団食中毒（患者数 7,751）発生
57. 12 電子顕微鏡室の新設（既設の原子吸光室等の移設と改修により新設）と電子顕微鏡の設置
58. 4 市内排水路等環境調査（病原菌等サーベイランス事業）を開始（疫学課微生物検査係と公害検査課水質検査係の合同）
58. 10 水質管理計画調査（地下水保全対策調査）実施（環境庁委託）
58. 10 非特定重大障害物質発生源等対策調査（キシレン）実施（環境庁委託）
58. 11 厚生科学研究「各都道府県における食品等に係る衛生化学検査の精度管理」に参加（初回）
59. 7 高周波プラズマ発光分光光度計（IPC）の設置
59. 11 ガスクロマトグラフ・マススペクトルの設置
59. 11 スパイクタイヤによるアスファルト粉じん調査開始（札幌市 5 カ年事業計画）
60. 7 化学物質環境汚染実態調査に参加（環境庁委託）
60. 8 未規制大気汚染物質発生源対策調査実施（環境庁委託）
61. 4 新庁舎調査設計費（4 千万円）予算計上される
61. 6 妊婦甲状腺機能検査開始
62. 1 酸性雨（雪）調査を本格的に開始
62. 4 アスベスト調査開始
62. 5 新庁舎建設着工
63. 6 北海道・東北ブロック酸性雨協同調査に参加
63. 9 新庁舎竣工
鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 4 階建 延べ 3,255m² 建設費総額 16 億 5 千万円
- 元. 4 フロンガス調査開始
- 元. 8 輸入食品中の放射能検査開始
- 元. 8 未規制大気汚染物質モニタリング調査実施（環境庁委託）
2. 3 札幌アジア冬季大会の女性検査実施

2. 4 札幌市感染症サーベイirus事業・病原体検査を開始
2. 7 遺伝子診断装置導入
2. 8 未規制大気汚染物質モニタリング調査実施（環境庁委託）
2. 8 地球温暖化関連物質調査開始
2. 9 樹木の浄化能力に関する共同研究実施（環境管理部、森林総合研究所）
2. 10 大気環境中の低沸点有機塩素化合物の調査開始
3. 2 札幌ユニバシアード冬期大会女性検査実施
3. 3 JICA集団研修コース「新生児・乳児マスクリーニング技術」の実施

2. 組織と事務分掌 (平成3年11月1日現在)

	事務係	<ul style="list-style-type: none"> ●庶務、経理、諸収入金の徴収、施設設備の維持管理 ●検体収集、車両管理、動物飼育、その他所内他課の所管に属さないこと。
	微生物検査係	<ul style="list-style-type: none"> ●伝染病細菌、食品細菌、食中毒原因菌、一般細菌の検査及び研究 ●寄生虫の検査及び研究 ●結核菌の検査及び研究 ●ウイルス学的検査及び研究 ●感染症サーベイランス病原体検査及び研究
	疫学課	(20)
	臨床検査係	<ul style="list-style-type: none"> ●血清学的検査及び研究 ●H B抗原・抗体反応検査及び研究 ●先天性代謝異常検査及び研究 ●先天性甲状腺機能低下症（クレチニン症）検査及び研究 ●先天性甲状腺ホルモン結合たん白欠損症検査及び研究 ●小児がん神経芽細胞腫検査及び研究 ●先天性副腎過形成検査及び研究 ●妊娠甲状腺機能検査及び研究
		(8)
衛生研究所 (45)	環境検査係	<ul style="list-style-type: none"> ●飲料水、プール水、公衆浴場水の検査及び研究 ●家庭用品中の有害物質の検査及び研究 ●住環境衛生の検査及び研究 ●地下水の水生生物、衛生害虫の検査及び研究
	理化学課	(12)
	食品検査係	<ul style="list-style-type: none"> ●乳、乳製品、一般食品の検査及び研究 ●食品中の添加物、重金属の検査及び研究 ●食品中の残留農薬、PCB、合成抗菌剤の検査及び研究 ●食品中の放射能検査及び研究 ●栄養分析、容器包装の検査及び研究
		(7)
	大気検査係	<ul style="list-style-type: none"> ●降下ばいじん、浮遊粉じん、浮遊粒子状物質、重油中のいおう分、アスベストの検査及び研究 ●酸性雨、酸性雪に関する検査及び研究 ●悪臭物質、ガス状成分の検査及び研究 ●地球温暖化関連物質の検査及び研究
	公害検査課	(12)
	水質検査係	<ul style="list-style-type: none"> ●河川水、工場排水、鉱山排水等の検査及び研究 ●河川底質の検査及び研究 ●河川水の水生生物の調査及び研究
		(7)

※ カッコ内の数値は職員定数

3. 職員配置

平成3年11月1日現在

職種別 課係別	医師職	技術職							事務職	業務職	技能職	合計
		獣医学	薬学	理学	工学	農学	水産学	臨床検査師				
所長	1											1
参考事			1									1
疫 学 課 (22)	課長											
	検査主幹						1					1
	事務係									4	1	2
	微生物検査係			1	2		1	1				5
	臨床検査係			4	1	1		1	1			8
理 化 学 課 (12)	課長		1									1
	環境検査係		1	1		1	1					4
	食品検査係			1	2	2	1	1				7
公 害 検 査 課 (10)	課長			1								1
	大気検査係					3						3
	水質検査係				2	3	1					6
合計		1	2	9	7	10	5	3	1	4	1	2
												45

4. 職員名簿

平成3年11月1日現在

所長	菊地由生子	理化課長	前田博之
参考事務係長	清水良夫	環境検査係長	浦嶋幸一
疫学課検査主任幹事	横田秀幸	技術職員	赤石準祥
事務係長	依田豊章	"	早川美奈子
事務職員	今泉博之	"	西尾香穂
"	佐藤光男	食品検査係長	佐藤稔
"	伊藤三紀子	技術職員	河合正
業務職員	新居剛修	"	山本暎
技能職員	長谷部修文	"	花孝昭
"	松下隆	"	阿敦子
微生物検査係長	大森茂明	"	木原敏昭
技術職員	川合常宏	"	三上篤
"	吉田靖	公害検査課長	権丈一
"	小林毅	大気検査係長	大谷倫子
"	小野准子	技術職員	立谷英範
臨床検査係長	福士勝也	"	伊藤正利
医療技術専門員	遠田修也	水質検査係長	辻藤貞二
技術職員	荒井修清	技術職員	浅野彰
"	水嶋好潤	"	西野みね
"	花井昭子	"	土佐茂
"	山口弘子	"	佐野幸
"	扇谷陽子	"	小田誠
"	米森宏子	"	田達也

市政等資料番号	01-H07-91-471
関係部局保存期間	1年

年報編集委員

委員長	横田	秀幸
委員	依田	豊章
大福	森士	茂勝
遠浦	芳田	也雄
佐谷	鳴藤	稔子
大辻	谷倫	利貞

札幌市衛生研究所年報（第18号）

1991

印刷 平成3年12月24日
発行 平成3年12月24日

編集兼〒003 札幌市白石区菊水9条1丁目
発行 札幌市衛生研究所
電話 (011)841-2341
FAX (011)841-7073

印刷機共同印刷

電話 (011)241-9341